

## 2018年第1回環境整備委員会・交通問題対策委員会合同会議会議録

本会議は予定通り開催し、その概要は以下の通りでした。

- 1 日時及び場所 2018年8月9日(木) 11:30～  
公民センター・1階 会議室
- 2 出席者 野水会長、日色副会長、藤本副会長  
(環境整備委員) 平林委員長、松永委員、高橋委員、池田委員、石上委員  
(交通問題対策委員) 高橋委員長(桜井氏代理出席)、堀田委員、佐野委員、  
白野委員、森本委員  
(事務局) 染谷事務局長、小林  
白井市都市計画課：黒澤主査補、樋野主任主事、道路課：板倉副主幹、五百井技師  
環境課：金森主査、芳賀主査補

### 3 白井市からの説明事項

#### 1) 白井工業団地地区計画に関する都市計画案について (都市計画課)

別添資料に沿って説明がある。

- ・工業団地地区において、本来進出が規制されている購買施設や飲食店等の進出を可能とすし、本地域で働く従業員の方々等の利便性の向上を図りつつ、住宅や遊戯施設等の進出を規制し、操業環境の維持を図るのため、用途区域の変更と地区計画の設定を今年度に行うとの説明があった。

#### (主な質疑等)

- ①今回のような取り組みは、工業団地だけを対象としているのか、他の地区でも行うのか。

白井市都市マスタープランにおいて、白井工業団地地区を産業の拠点とし、白井駅圏、西白井駅圏、市役所周辺をそれぞれの中核地区としており、内容の違いはあるが同様の措置を白井駅及び西白井駅の地区でも予定している。

- ②生産緑地地区や工業専用地域に隣接する市街化調整区域の活用を図る必要があると思うが、市では今後どのようにして行く方針なのか。

生産緑地については、特定の条件が生じない限り農地として活用していただかなければならないので、開発等はできない。

道路をまたがって調整区域となっているところや市街化区域に隣接する区域については、工業団地協議会等が今後どのような工業団地とするかを検討していただき、その状況によって市として検討したい。

#### 2) 工業団地アクセス道路の事業概要について (道路課)

別添資料に沿って説明があり、意見等はなかった。

- ・工業団地アクセス道路の整備について、今年度から工事に着手し、2021年に完了するスケジュールと、国道16号との交差点等の道路案内標識の内容などについて説明があった。

\*上記のほか、意見・確認等がある場合は、当協議会事務局に伝えていただき、事務局において確認し、回答することとする。

### 3) 事業系廃棄物の減量について（環境課）

別添資料に沿って説明がある。

- ・事業系の一般廃棄物については、増加傾向にあることから、紙類等の減量に努めていただきたい旨の要請があった。

#### （主な質疑）

- ①工業団地の中にも市のごみ集積場があるが、特定の場所では、多くのごみ袋が集積されているが、いいのか。  
一般廃棄物でも事業所から排出されるものは、事業者の責任と負担において処理していただきたい。なお、ゴミ集積所は、工業団地の中にお住まいの方のためのものであり、事業所のごみは出さないでいただきたい。
- ②工業団地の中に市のごみ集積場はいくつあるのか。  
具体的な資料を持ってきていないが、3～5か所程度あると思う。

## 4 協議事項

以下3件について、概要を説明し、今後各事項に取り組んで行くことで了承された。

### 1) 事業系廃棄物の減量化推進の件

これまで当協議会では、エコ工業団地を目指して取り組んだ時期があり、環境保全等に対する意識は高いものと思われる。

今回は、身近なごみ（事業系一般廃棄物）の減量化に積極的に取り組むものとする。

さらに、将来的には、産業廃棄物全般の減量化・共同処理、及び産業廃棄物処理業者との連携などに取り組み、エコ工業団地の基本的ベースを作っていくものとする。

#### （主な質疑）

- ①皆さんのところは、どのように処理をしているのか。  
業者委託をしているところ、自己の居住しているところに持って帰って、その市のごみとして出しているところなどがあった。
- ②委託する場合は、どこに依頼するのか。  
処理する内容により異なるが、市の許可業者（一般廃棄物）又は、産業廃棄物の処理業者に委託することとなる。

### 2) 会員間情報交換ツールの創設及び会員事業所間の協力体制創設の件

当協議会会員間において、業務シェアリングができる情報共有や体制を創設することで、工業団地内での業績向上、技術力の向上などを目指す。

会員の情報を周知するとともに、業務依頼や技術協力などを会員間でやり取りできるように会員間の情報交換を行うためのツール（掲示板）を作成する。

また、同業種の会員同士や会員間で連携できる部門などの協力体制（グループ化）の構築を図る。

本件については、産業情報委員会とも共同して取り組んでいくものとする。

### 3) 大型車通行規制及び速度規制の解除等の件

本件については、7月27日(金)に印西警察署に要望書の提出をしたところ、その際、以下のような質疑がされた。

今後、これを踏まえて、白井市とも協議をしながら規制解除に向けた取り組みを進めることとする。

#### ①大型車通行規制の解除

大型車の通行規制は、県内でも大きな課題となっている。

規制解除については、道路の整備状況とともに、周辺住民及び関係社全員の同意が必要となることから非常に難しい状況である。周辺住民等の同意には、地元行政の協力が不可欠で、市との調整、協力を求める必要がある。

#### ②速度規制の解除

通称・河原子街道の速度規制(30km/h)の規制については、道路の整備状況等から再考する必要があると認められるが、関係者等の意見なども聞いたうえで検討する。

#### ③大型車通行許可証の白井センターでの即日交付について

現在、白井センターには、決裁権者が不在となっていることからできない状況であるため、既に県警本部に決裁権者の配置を要望している。配置されれば、即日交付が可能となる。

## 5 その他

以下について、報告した。質疑等は特にありませんでした。

### 1) 産業振興センターの利活用の件

本件については、渉外総務委員会及び産業情報委員会において、今後、次の内容で協議をすることとしている。

現在、当該センターは、サテライト相談(年4回)及び当協議会三役会議等の使用にとどまっており、有効活用が望まれる。

このことから、会員事業所において、会議室、応接室、商談室などとして利用できるよう貸出規定(有料)を設けて、利活用を図る。

\*案として、

使用料は、1時間当たり500円とし、1時間単位の貸出しとする。ただし、1日単位の貸出しの場合は、3,000円(1,000円引き)とする。

貸出時間は、9:00~17:00を原則とし、8:00~21:00まで可能とする。

なお、会員以外は、1時間当たり100円の割り増しとする。

- ・課題として、駐車場の確保がある。
- ・利用制限として、物品販売、社内の飲酒を伴う懇親会などを予定する。

### 2) 道路工事(水道工事)のお知らせ(別添資料のとおり)

工事内容:水道管敷設工事

場所:通称・河原子街道(平澤鉄構(株)付近から約576m)

期間:2018年8月下旬から2019年2月中旬まで

発注者:印旛郡市広域市町村圏事務組合(佐倉市)

3) 事務局の夏季休業の件

8/13(月)～16日(木)までの4日間とする。

追加事項

①定例理事会 8/22(水)の出席をお願いする。

②全国労働衛生大会(事前説明) 9/5(水)の参加をお願いする。

③白井梨マラソン大会 9/24(月・休日)交通規制等があるので配慮願いたい。

6 閉会